

沖銀支援制度で 司法試験に合格

今泉さんと高塚さん

琉球大学法科
大学院出身



沖銀支援制度を受けて司法試験に合格し喜びを表す高塚千恵子さん（右）と今泉多映子さん。20日、那覇市の沖繩銀行本店

沖繩銀行（玉城義昭頭取）が給与を支給しながら司法試験の勉強を支援する制度で、リーガル・アシスタント（嘱託職員）として働く琉球大学法科大学院修了生の今泉多映子さんと高塚千恵子さんが2011年司法試験に合格した。同支援制度による合格者は4人となった。2人とも新司法試験の受験回数制限ぎりぎりの3回目での合格。2人は県内での弁護士活動を目指して「経済的支援を受けながら勉強に専念できるのが一番のメリット」と喜びを表した。

採用は1年間限定で、採用の11月から試験の翌年5月までは業務はなく司法試験の勉強に専念でき、5月以降も行内の法務相談など実務に関わりながら試験勉強を進める。琉大法科大学院によると、同行のような支援制度は県内で例がない。同制度の利用者によると全国でも珍しいという。今泉さんは10年11月に

採用。福岡県出身で横浜の大学から東京の電器メーカーに勤務後、「外に出て人の役に立つ仕事がいい」と琉大法科大学院に入学した。卒業後はアルバイトをしながら試験勉強を進めてきただけに「支援を受けられたのは助かった」と感謝した。

高塚さんは09年11月から1年間在籍した。実務業務に携わったことで「企業法務や銀行内の規則を比較できたことは、法科大学院でも学べないことが学べた」と利点を話した。同行の支援制度は法科大学院制度開始と同時に始め、07年11月に1期生を採用した。これまで利用者9人で、今年も10月から次期利用者を募集する。

修了生が所属するリスク管理部の保久盛長哲部長は「地元の法科大学院から合格者を出して、将来の人材育成に寄与する目的で進めている」と支援の経緯を話した。

行内実務に携わり勉強